

こども園、保育所・幼稚園の支給認定・入所申請の受付が始まります

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

令和4年度のこども園・保育所・幼稚園の支給認定及び入所申請の受付を、11月24日より開始します。

対象者

0歳～5歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、認定こども園や保育所での保育が必要な方。

※上記に該当しない3歳～5歳（令和4年4月1日時点で3歳～5歳）の幼児で、認定こども園・幼稚園の利用を希望される方

申請の流れ

●1号認定

申込書の裏面に希望する園の内定をもらったのち、子育て支援課に提出してください。

●2・3号認定

申込書と併せて家庭で保育できないことを証明する書類を子育て支援課に提出してください。



※詳しくは手引きをご確認ください
◀九重町ホームページ
(記入例等もご覧いただけます)

申込書配布

配布期間 11月17日（水）～12月24日（金）

配布場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課（役場1階）

受付期間

受付期間 11月24日（水）～12月24日（金）

提出場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課（役場1階）



- 継続入所の方も全員、申込みが必要です。
- 各園の入所可能な園児数を越えた申込みがあった場合、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所、もしくは入所を待機いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- 受付期間中に提出された申込書は、第1次選考として優先的に審査します。
- 町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も、九重町に申請書を提出してください。

町内施設

施設名	住所	電話番号
ここのえみつばこども園	九重町大字引治 508 番地の 1	☎73-2555
ここのえ飯田こども園	九重町大字田野 1624 番地の 9	☎73-3590



子育てのための施設等利用給付（幼稚園の一時預かり・認可外保育施設等のサービスを利用し無償化を受けるために必要となる認定）を継続する場合も申請が必要です。詳しくは、子育て支援課（☎76-3828）までご連絡ください。